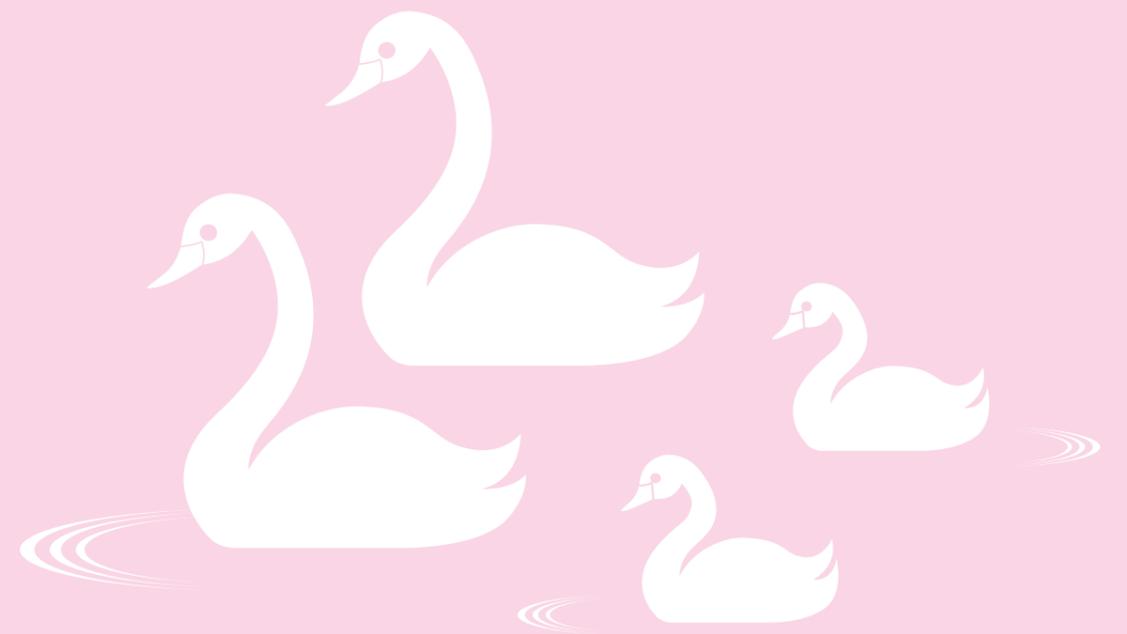


第4章  
5か年行動計画  
プラスワン



## 第1節 家庭の子育てへの支援目標

両親家庭やひとり親家庭、障害のある児童を養育している人など、家庭や施設等ですべての子育てをする人そしてその子どもたちに対して、母子保健事業や小児医療に関する事業を含む、さまざまな子育て支援サービスの充実を図っていきます。

### (1) 地域における子育て支援サービスの充実

#### 1) 居宅において児童の養育を支援する事業

##### 現状と課題

山中湖村においては、今回のニーズ調査でもわかる通り三世代家族の割合が多いとはいえ、核家族化がすすみ、保育所に通う前の児童について、家庭で一人で悩み不安を感じながら子育てしている母親も多くなっており、今後の対策が必要になっています。

##### 施策の方向

育児に不安や悩みを持っている母親に対し、相談にのったりアドバイスをする子ども家庭相談員（子育てサポーター）の人材育成が必要であり、適切な人材の確保を図ります。

##### 事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
家庭訪問支援事業	【新規事業】	・家庭訪問相談員の人材育成
派遣型病後児保育事業	【新規事業】	・地域における広域的な対応を検討
ファミリーサポートセンター事業	【新規事業】	・人口5万人以上で利用数300人以上という開設基準を満たすのは村では不可能であり、隣接の市町村と連携しての広域的な対応が必要

2) 保育所その他の施設において児童の養育を支援する事業

現状と課題

本村においては、現在保育所への入所待機児童はみられませんが、病気や急用等の緊急時の一時的保育の必要性や、延長保育の利用希望が、今回のニーズ調査や子育て座談会、ワークショップにおいて出されています。また、子育て家庭において家計における負担は大きなものとなっており、保育料の負担軽減についての意見も出されています。

近年、保育所への入所児童数は減少傾向を示しており、保育士の余剰人員が出てきているため、保育士の配置を検討することで対応を図る必要があります。

また、放課後児童クラブについては、現在実施されていませんが、やはりニーズ調査等で示されているように利用希望者の声が大きくなっており、重要課題の一つとして真剣に取り組んでいく必要があります。

施策の方向

ニーズ調査や、子育て座談会、子育てワークショップ等で出されている多くの利用希望の中で、行政として実現できることから実行していく必要があります。平成16年度としては、平野保育所における延長保育の導入、山中保育所における一時保育の実施を図るよう計画します。また、「保育料が高い」「子育てで出費がかさむ」など、経済的な負担感が強く感じられる意見が多くみられたこともあり、村では、少子化対策の緊急施策として、平成17年度を目標に、第三子について、就学前の2年間、保育料の無料化を実施し経済的な支援を行います。

事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
放課後児童健全育成事業	・小学校の空き教室はないのが現状 ・既存の公共施設を利用した開設については徒歩での利用が難しい	・放課後児童クラブの実施場所や指導員の確保等、平成21年度を目標に開設
病児保育・病後児保育事業	【新規事業】	・宿泊施設の整った総合病院が村内に無く、人材の確保も必要なため、広域的な対応を図るよう検討
一時保育事業	・就学前児童についてニーズ調査では58.3%と約6割が希望している	・保育所の児童数も減少傾向にあり保育士の余剰人員を活用して、平成16年度中を目標に開設
子育て支援事業	【新規事業】	・平成17年度を目標に、第三子について就学前2年間の保育料免除の実施

事業・施策	平成15年度 実施事業量等	平成21年度 目標事業量等	目標達成 予定年度
放課後児童クラブ	—	1カ所 30人	平成21年度
一時保育	—	1カ所 10人	平成16年度
第三子からの保育料免除(就学前2年間)	—	第三子からの保育料免除(就学前2年間)	平成17年度～ 平成21年度まで 継続

3) 児童の養育に関する諸問題について、保護者からの相談に応じ、必要な情報提供・助言を行う事業

現状と課題

0歳～3歳の在宅の子どもたちの遊び場がないという声や、今回のニーズ調査等でも多くなっておりまた、在宅で子育てしている母親同士の交流や情報交換の必要性も訴えられていることから、つどいの広場事業や子育て支援センターの設置が課題となっています。

施策の方向

育児の孤立化による児童虐待の増加も社会的ニュース等に現れていますが、本村においても核家族化が進んできており、親子が気軽に集まれる場の提供が急務となっています。少しでも子育ての悩みや不安感を軽減させるためにも「親子つどいの広場」と「子育て支援センター」の開設を平成16年度中を目標に行います。

事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
つどいの広場事業	【新規事業】 ・指導員の人材不足と育成が課題	・山中保育所において空教室を利用して平成16年度中を目標に開設
子育て支援センター事業	【新規事業】	・山中保育所での平成16年度中を目標に開設 ・村保健師による育児相談等も検討
保育所での相談事業	・村保育士による健康相談の実施	・継続的に実施

事業・施策	平成15年度 実施事業量等	平成21年度 目標事業量等	目標達成 予定年度
親子つどいの広場	—	1カ所	平成16年度
子育て支援センター 保育所併設型	—	1カ所	平成16年度

4) 村の子育て支援事業に関する情報提供・相談・助言及び利用のあっせん等の実施

現状と課題

今回のニーズ調査によれば、子育てに関する悩みや不安感などの相談相手は、配偶者・パートナーや親族・知人等が半数から7割を占めており、村の窓口等の利用者は約4割の状況です。悩みや相談の内容によっては専門的知識を必要とする適切な回答が求められるケースもあり、専門職への相談率の向上を図ることが必要です。

施策の方向

子育てに関するさまざまな悩みや相談を適切な対応で回答するためにも、利用者が気軽に利用できる相談体制を整備することが重要であり、広報活動を充実させるため、子育て支援ホームページを平成17年度中を目標に開設します。

事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
子育て支援サービスの情報の一元的な把握、利用者への情報提供、ケースマネジメント、利用援助等	・窓口の一本化は必要無いが担当者同士の連携が必要 ・広報誌やホームページ等を利用している情報提供が課題	・子育て支援ホームページを平成17年度中を目標に開設 ・広報誌における子育てコーナーの設置を平成17年度中に実施

事業・施策	平成15年度実施事業量等	平成21年度目標事業量等	目標達成予定年度
子育て支援ホームページの開設	—	1回	平成17年度

(2) 子育て支援のネットワークづくり

現状と課題

本村における子育てに関する情報の入手方法としては、今回のニーズ調査結果によれば「親族」「知人」が7割以上となっており大部分を占めています。

情報が大量に流れていく中で、子育てに関する的確な内容の情報を取り入れていくためにも、人と情報のネットワークづくりが求められています。

施策の方向

子育て家庭が必要とし求めている正しい情報を提供する必要があることから、子育て支援ボランティアの人材確保を図りながら、財源確保にも努め、平成21年度を目標に子育てハンドブックの作成・配布を実施します。また、子育て支援の啓発活動については、今後も継続して実施を図ります。

事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
子育てマップやガイドブックの作成・配布	【新規事業】 ・観光客用のパンフレット等たくさんあるが、子育て専用はないのが現状	・子育て支援ボランティア等を公募し、人材の確保・財源の確保の検討を図り、平成21年度を目標に子育てハンドブックの作成・配布
子育て支援の啓発活動	・平成15年度に4回実施 アンケート調査と改革の啓発120人の参加者に実施	・子育て情報誌の発行など啓発活動を検討

事業・施策	平成15年度実施事業量等	平成21年度目標事業量等	目標達成予定年度
子育てハンドブックの作成・配布	—	1回	平成21年度
子育て情報誌の作成・配布	—	村の広報誌利用 毎月1回	平成17年度

(3) 世代間交流の推進、園庭開放、子育て相談

現状と課題

高齢者との世代間交流としては、現在2カ所の保育所において、野菜の栽培や収穫祭などを実施しています。また、平成14年には、昔の語りとお年寄りとの交流会を実施し200人の参加をみた他、学校・保育所合同によるミュージカル等の鑑賞会でも地域の住民と交流会を実施しています。平成15年には、親子エアロビ教室を0歳から3歳児で在宅の親子を対象に、山中保育所で2回実施し50人が参加しました。また、保健師や栄養士による子育て相談も行っています

施策の方向

核家族も徐々に増加傾向を示すなかで、さまざまな年代の人とのふれあいが子どもの成長には大きな意味を持つものであり、今後も継続して世代間交流を実施する必要があります。特に本村においては三世家庭も多く、高齢者等と日常的に接する機会も多く、村の良き伝統を継承していく子どもの育成に必要な条件に恵まれていると考えられます。

事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
地域の高齢者の参画を得た世代間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>各保育所にて、世代間交流事業を実施 野菜の栽培、収穫祭、だんごばらづくり、人形劇の鑑賞会等</li> <li>平成14年:昔の語りとお年寄りとの交流会実施 200人参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者との世代間交流を定着させるよう継続して実施</li> <li>情報創造館を利用した絵本の読み聞かせ会の実施。平成16年度毎月1回実施</li> </ul>
保育所の園庭、園舎を開放した子育て相談や未就園児の親子登園等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所の園庭、園舎を開放し、保健師による子育て相談を実施</li> <li>平成15年:親子エアロビ教室2回山中保育所にて実施50人参加</li> <li>コーディネーター的役割の人材の発掘等が課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所の余剰教室等を利用して、平成16年度中につどいの広場の開設を検討</li> <li>絵本の読み聞かせや健康相談等の実施も検討</li> <li>地域で子育てボランティアの育成を促進</li> <li>園庭開放については平成16年度中に、毎月1回山中保育所・平野保育所にて実施</li> </ul>
その他子育て支援サービスの場としての余裕教室・公共施設の余裕空間の活用	【新規事業】	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子が集まれる場としては、既存の施設等の利用が望まれる</li> </ul>

事業・施策	平成15年度実施事業量等	平成21年度目標事業量等	目標達成予定年度
子育て相談員 子育てサポーター	—	年5名	平成17年度～平成21年度まで継続実施
子育て支援交流事業	年6回	年6回	平成21年度まで継続実施
園庭の開放	—	毎月1回	平成16年度～平成21年度まで継続実施

(4) 子どもや母親の健康の確保

1) 乳幼児健診、新生児訪問、育児教室等の母子保健における健康診査・訪問指導・保健指導などの充実

現状と課題

母子保健対策として、妊娠期、新生児期、乳幼児期、思春期を通じて一貫した体系のもとに母子の健康が確保されるよう、乳幼児健診、新生児訪問、両親学級等を実施しています。その中でも、子どもの健やかな成長・発達が順調であるかどうか、親と保健師・栄養士で確認する機会である定期健診を受けない母子がいることが課題となっています。

施策の方向

親が子どもへの理解を深め、主体性をもって、健康づくりや子育てに取り組んでいけるような支援を行っていきます

事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等						
乳幼児健診、新生児訪問、育児教室等の母子保健における健康診査・訪問指導・保健指導などの充実	<p>乳幼児の健康について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、新生児訪問は全数実施</li> <li>乳児健診(4・7・12ヵ月)</li> <li>幼児健診(1.6・2・3歳)実施</li> <li>受診率の状況</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>4ヵ月児健診</td> <td>95.1%</td> </tr> <tr> <td>1歳6ヵ月児健診</td> <td>91.1%</td> </tr> <tr> <td>3歳児健診</td> <td>88.2%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未受診者へのフォローが十分に実施できていない</li> </ul>	4ヵ月児健診	95.1%	1歳6ヵ月児健診	91.1%	3歳児健診	88.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診が疾病や発達の遅れ等の早期発見・対応にとどまらず、母親自身にとって子どもの成長・発達について理解する学習の機会となる場の提供</li> <li>未受診者に対しての、個別訪問や電話での指導の実施</li> </ul>
4ヵ月児健診	95.1%							
1歳6ヵ月児健診	91.1%							
3歳児健診	88.2%							
	<p>予防接種については</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1歳までにBCG接種を終了している子どもの割合 62.5%</li> <li>1歳6ヵ月までに3種混合・麻しんを終了している子どもの割合</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>3種混合</td> <td>81.1%</td> </tr> <tr> <td>麻しん</td> <td>85.4%</td> </tr> </table>	3種混合	81.1%	麻しん	85.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児教室時に、予防接種の必要性について説明の実施強化</li> <li>予防接種一覧パンフレットの配布(接種効果の説明)</li> </ul>		
3種混合	81.1%							
麻しん	85.4%							
	<p>幼児期の歯の健康については</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3歳児健診時におけるう歯のない子どもの割合は40%</li> <li>管内市町村と比較すると、う歯の保有率が高く、生活環境が大きく影響している(コンビニ等が身近にある、祖父母と同居、人の出入りが多い等)と考えられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳児健診時におけるう歯のない子どもの割合 80%以上</li> <li>村の歯科診療所との連携強化</li> <li>健診時や保育所にて、歯みがき教室の実施(年2回)</li> </ul>						

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
	子育ての悩みについては ・今回のニーズ調査では、母親が子どもを虐待しているのではないかと思う割合 21.9%（「感情的なことば」が最も多く、次に「たたく」が多い）、子どもを叱りすぎているなどの悩みを持つ母親が44.9% ・虐待の早期発見は難しく、子育てにイメージの持てない親がいる	・子育てに関する悩み等の解決相談窓口の強化 ・平成16年度開設の、つどいの広場や子育て支援センターにて、健康相談等実施 ・平成17年度乳児健診にて、ブックスタート事業実施 ・虐待件数0件にすること ・虐待防止ネットワークの基盤構築

事業・施策	平成15年度実施事業量等	平成21年度目標事業量等	目標達成予定年度
ブックスタート事業	—	乳児健診時 毎回	平成16年度から試行実施 平成17年度～ 平成21年度 継続実施

保健水準の指標	平成15年度現状	平成21年度健康目標
<b>乳幼児健診受診率</b>		
4ヵ月児健診	95.1%	100%
1歳6ヵ月児健診	91.1%	100%
3歳児健診	88.2%	100%
<b>予防接種</b>		
1歳までにBCG接種を終了している者の割合	62.5%	95%以上
1歳6ヵ月までに3種混合を終了している者の割合	81.1%	95%以上
1歳6ヵ月までに麻しんを終了している者の割合	85.4%	95%以上
<b>幼児期のう蝕</b>		
う歯のない子どもの割合	40%	80%

2) 乳幼児健康診断等の場を通じて、誤飲、転落・転倒、やけど等の子どもの事故予防のための啓発の推進

**現状と課題**

育児教室や保育所にて、保護者に対して事故予防の話や救急蘇生法の講習を実施しています。

また、それぞれの事故の既往や対策実施状況に合わせた個別指導が徹底されておらず、事故の未然防止対策の指導が必要となっています。

**施策の方向**

本村においては、乳幼児の事故として、1歳6ヵ月児 14件、3歳児 22件の事故が発生しており、事故予防の徹底が課題となっているため、啓発への取り組みを推進します。

事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
乳幼児健康診断等の場を通じて、誤飲、転落・転倒、やけど等の子どもの事故の予防のための啓発の推進	・乳児期に事故防止対策をとっている世帯の割合は、12ヵ月児 (63%) 7ヵ月児 (52%) 4ヵ月児 (63%) ・1歳6ヵ月児事故件数14件、3歳児事故件数22件(転倒、転落が多い)	・子どもの発達を理解し、なぜ事故が起きるのか親が学ぶ研修の実施 ・愛育、消防等との連携しての救急蘇生法の実践教室実施

保健水準の指標	平成15年度現状	平成21年度健康目標
<b>乳幼児事故予防</b>		
事故防止対策をとっている世帯の割合	12ヵ月児 63%	100%
	7ヵ月児 52%	
	4ヵ月児 63%	

3) 安全で快適な満足できる「いいお産」の普及、妊婦に対する出産準備教育や相談の場の提供等

**現状と課題**

現在、母子健康手帳交付時に、村の保健師が面接の上、相談に応じていますが、保健師不在時の手帳交付などでは十分な対応ができず、支援が不十分なケースもあり、今後の課題となっています。

**施策の方向**

母親が妊娠及び出産の経過に満足することが、その後の良い子育てにつながることから、安全、快適、安心など「いいお産」の適切な普及を図ることが重要であり、また、子育ては、父親も一緒に参加していくことが必要なことから、妊娠時からの両親学級への参加率の向上を図るなど教育、相談体制の整備を図ります。

事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
安全で快適な満足できる「いいお産」の普及、妊婦に対する出産準備教育や相談の場の提供等	妊産婦保健について ・母子健康手帳を随時交付しているが、保健師不在のときが多く、妊婦と対面し、状況に応じた支援のできる最初の相談が充分できていない	・相談窓口強化 平成16年度より妊娠届日を毎週月曜日に指定し、個別指導の実施や電話相談実施
	両親学級について ・現在実施している両親学級(1クール3回、年3回実施)教室のアンケートでは、友だちづくり、グループで行う内容や具体的な話のきける内容を求める意見が多い ・第1子目妊娠中の妊婦受講割合52.4%、残り半数の受講状況の把握ができていない。お産に向けての心と体の準備が不十分なまま出産・育児に臨む可能性が大きく、課題となっている	・妊婦自身が、胎児、母体への理解を深め、義務としてではなく、自ら必要と感じ、その後の仲間づくりができるような指導の強化 ・村の広報誌やホームページ、窓口相談を通じて、両親学校の啓発活動の実施

事業・施策	平成15年度実施事業量等	平成21年度目標事業量等	目標達成予定年度
妊娠届日の指定	—	毎週月曜日	平成16年度～平成21年度まで継続実施

(5)「食育」の推進

食を通じた子どもたちの健全育成のため、地域全体で食環境整備の推進を図ります。

1) 乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習会や情報提供の推進

現状と課題

本村では、子どもの頃からのアンバランスな食事、朝食等の欠食、間食の多さ、コンビニへの依存など、食についての関心・意識が全体的に薄いことがうかがわれます。今回のニーズ調査でも、中学生の朝食欠食率が高く、食事時間が楽しい子どもが45.1%など、子どもたちの心と体の健康に気がかりなデータもでており、「いつ」「どこで」「だれと」「どのように食べるか」に重点をおいた、豊かな生活を送る基本としての食を営む力として食品選択能力、料理が作れる等を育てるとともに、それを支援する環境づくりが重要となっています。

施策の方向

食育とは「人を良くすることを育む」の文字の通り、健全な心と体を育てるものがあります。

乳幼児期から小中学校の児童生徒まで、食を通じた豊かな人間性の形成、家族関係づくりによる心身の健全育成を図るためさまざまな分野が連携して、子どもの発達に応じた食に関する学習の機会や情報提供を行うよう推進します。

また、楽しく食べる子どもに育つよう次の最終目標を掲げ、学校・保育所と連携をとり各期別の到達目標に向かい体験型食育実施を働きかけ支援していきます。

最終目標「楽しく食べる子どもに」

～健全な心と体を養い、豊かな人間性を育む～

- 目標1 食事のリズムがもてる
- 目標2 感謝し、味わって食べる
- 目標3 一緒に食べたい人がいる
- 目標4 食事づくりや準備に関わる
- 目標5 食生活や健康に主体的に関わる

各期の到達目標

- 乳児期 - 安心と安らぎの中で食べる意欲の基礎づくりができる
- 幼児期 - 食べる意欲を大切に、食の体験を広げる
- 学童期 - 食の体験を深め、食の世界を広げる
- 思春期 - 自分らしい食生活を実現し、食文化を知る

事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習会や情報提供の推進	乳児期 ・育児教室における集団指導や、乳児検診で個別指導を実施 ・電話・窓口では個別相談者へ対応 ・7ヵ月検診時 肉・卵とも与えていない親の割合・・・49.1% ・ベビーフードへの依存傾向有り	・離乳食の意味等を理解し、時期にあった進め方ができるような内容の離乳食教室等の開催平成17年度より実施 年4回
	幼児期 ・1歳6ヵ月児、3歳児検診時必要に応じて個別指導、2歳児検診時集団指導を実施 ・保育所「食育教室」年各1回、公募による幼児の親子向け「食育教室」年1回実施	・検診時、朝食、牛乳、生活リズム等の理解を得やすい媒体等検討利用し、家庭での食育を支援するために継続実施 ・保育所教室の効果を上げるため、回数等の検討及び保育所と連携を持ち継続的に実施 ・幼児親子対象の食育教室の実施 平成17年度より年4回実施

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
	保育所・小・中学校での食育 ・栄養バランスのとれた、季節・行事に配慮した給食を提供し、献立表を通じて食に関する情報提供、菜園での農作物の栽培、収穫、調理実習など実施しているが、児童や保護者の食育についての理解を深めるまでには至っていない ・朝食摂取は、年齢が増すにつれ毎日食べる子どもが減少 ・コンビニへの依存傾向	・各職員との意見統一、連携を図る ・朝食摂取の必要性を理解し家族で食事をとれるよう広報誌等を通じて情報提供を図る ・各学年の目標（前記）に対し、食育を取り入れた授業の実施を検討

事業・施策	平成15年度 実施事業量等	平成21年度 目標事業量等	目標達成 予定年度
離乳食支援事業	—	年4回	平成17年度～平成21年度まで継続実施
幼児親子食育事業	年1回	年4回	平成17年度～平成21年度まで継続実施
「食育」推進のための指標			
		平成15年度 現状	平成21年度 健康目標
おやつを食べる時間を決めていない			
1歳6ヵ月児		35.9%	10%以下
3歳児		28.3%	5%以下
ジュース類をたくさん飲む			
1歳6ヵ月児		8.8%	5%以下
3歳児		13.2%	5%以下
牛乳摂取量1日100cc以下である			
1歳6ヵ月児		43.8%	10%以下
3歳児		28.3%	5%以下
毎日朝食を食べる			
就学前児童		77.0%	95%以上
小学生		87.3%	95%以上
中学生		70.5%	95%以上
子どもだけで朝食を食べる			
中学生		43.0%	10%以下
食事時間が楽しい			
中学生		45.1%	90%以上
食事のあいさつをする			
小学生		57.1%	90%以上

2) 妊産婦を対象とした食に関する学習の機会や情報提供の推進

現状と課題

本村では、妊娠届け時に窓口でパンフレットや栄養強化食品（試食）を配布しています。また両親学級において、妊娠中の食生活全般の話や情報の提供をおこなっています。妊娠は、今までの食生活習慣を見直すのに、働きかけしだい大きな効果が得られるいちばん良い機会ですが、両親学級の参加者のみが対象であり、支援策の検討が必要となっています。

施策の方向

母子の健康の確保を図るとともに、妊婦自身がこれまでの食生活を見直し、そのあるべき姿をイメージできるように、栄養豊富な簡単レシピの紹介や、両親学級等における学習の機会や情報提供などの内容を充実させ推進していきます。

事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
妊産婦を対象とした食に関する学習の機会や情報提供の推進	・情報の提供不足への支援対策強化 ・妊婦健康一般診査2回目結果の貧血治療者...22% ・両親学級参加者（第1子妊娠者 52.4%）	・平成16年度より、妊娠届け出時に、妊婦との対話を行い、個別に必要な窓口相談の実施（妊娠届日：毎週月曜） ・妊婦教室にて、平成16年度より、調理実習の実施 ・両親学級への参加啓発について広報誌やホームページ等での情報提供の強化

事業・施策	平成15年度 実施事業量等	平成21年度 目標事業量等	目標達成 予定年度
妊娠届日の指定	—	毎週月曜日	平成16年度～平成21年度まで継続実施
妊婦食生活支援事業	—	年3回	平成16年度～平成21年度まで継続実施

3) 地域での食育対策

現状と課題

現在は、食生活改善推進員による、子どもたちへの食育ボランティアを実施しています。また、母子保健連絡会・栄養士部会としては、学校、保育所、行政で共通メニューの行事食・地場産食の提供等を行い、地域として食環境への関心を高めるための

活動を続けていますが、食育としての意識付けまでには至っていません。地域として、健全な子どもの育成には食生活が大きく関わっており、食環境整備の重要性への理解が周知されていないなどが課題となっています。

**施策の方向**

各期の目標に向かい、行政、保育所、小中学校や保護者だけでなく地域としての意識向上が不可欠となっています。

地域として、健全な子どもの育成のため食物へのアクセスと情報のアクセスを連携し、望ましい食物提供が村内でもできるよう食育支援に取り組んでいきます。

**事業・施策**

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
地域での食育対策	・「健全な子どもの育成としての食への認識」を高め、子育てを支援	・食育を地域に働きかけるためのワーキンググループを立ち上げ実施する ・朝食摂取の必要性を理解し、摂取できるように、広報誌等を通じて情報提供を図る ・各施設内・家庭・地域ともに食育が推進できる環境づくりを目標とし、保護者への理解を深めるために共通の指導誌の作成・発行

事業・施策	平成15年度 実施事業量等	平成21年度 目標事業量等	目標達成 予定年度
食育情報パンフレットの作成・配布	—	年4回	平成16年度～ 平成21年度まで 継続実施

**(6) 思春期保健対策の充実**

**現状と課題**

今回のニーズ調査の結果から、飲酒、喫煙経験のある子どもが多いことがわかりました。特に喫煙については小学生の時期からあることがわかり、健康への影響が心配されます。

**施策の方向**

子どもの健康観については、不規則な生活をしている子どもが多く、就寝時間が遅いため、不調を訴える子どもがいます。今後は健康の大切さを理解させることが必要です。また、喫煙、飲酒、性教育については、早い時期からの一貫した教育が必要です。

**事業・施策**

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
思春期保健対策	・喫煙経験あり 男子 27.7%、女子 20.9% 初めて吸った時期が小学生のときからと答えた子どももいるため対策が必要 ・飲酒経験あり 男子 67.3%、女子 74.7% 全国平均より高い傾向にあり、大人に勧められて飲む場合も少なくない ・薬物の害について知らない 17.1% ・性教育では、各学校で保健の授業で実施	・喫煙について、小学生の時期からの早い教育の実施 ・薬物乱用の有害性についての指導強化 ・各学校で情報交換をしながら一貫した喫煙・飲酒・性教育の実施 ・母子保健連絡会の場を活かして、村の学童、思春期の子どもたちの健康づくりに努めるための研修の実施 ・中学生において、喫煙に対する個別指導の実施
地域における相談体制の充実	小学生 ・南都留教育相談、都留市こすもす学級、教育センター教育相談等の紹介、通知配布、情報提供を実施	・継続実施 ・地域カウンセラーを活用して相談体制の強化を図る
	中学生 ・地域の相談活動の場を把握している家庭が少ないのが現状	・薬物乱用防止相談員を招いての講習会実施

保健水準の指標	平成15年度 現状	平成21年度 健康目標
<b>思春期保健対策</b>		
喫煙 中1～中3	喫煙経験あり 27.7% (男子) 20.9% (女子)	喫煙者をなくす
飲酒 中1～中3	飲酒経験あり 67.3% (男子) 74.7% (女子)	飲酒経験者をなくす
薬物乱用の有害性について正確に知っている者の割合	1回使っただけでも死亡することがある 28.5% 全く知らない 17.1%	100%

(7) 小児医療の充実

現状と課題

今回のニーズ調査の結果をみると「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備して欲しい」との回答が、「就学前児童」「小学校児童」ともに過半数を超えており、小児医療体制の整備に大きな期待感を持っている状況がわかります。

現在村では、かかりつけ医を持つように母親に指導しており、また、乳幼児医療費助成制度により、疾病の早期発見、受診、治療を確保する支援を実施しています。

施策の方向

現在、村内には2カ所の診療所がありますが、小児科専門ではないため、小児科医を確保することは困難であり、近隣の町村の小児科医がどこなのかも把握できていない母親も多いのが現状となっているため、小児科のかかりつけ医の利用を促進します。

また、村内だけでなく地域で広域的な連携を図りながら対応していく必要があります。

事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
小児医療の充実・確保	・乳幼児医療費の増加 ・村単独で小児科医の確保は困難であること、母親自身が近隣町村にある小児科を把握できていないことが課題	・村の子どもの疾病傾向を把握し予防のための指導・相談を実施 ・平成16年度、医療機関ガイドマップの配布を実施 ・村の診療所と連携して「乳児医療や健康教育」の講演会の実施を検討
小児救急医療における近隣市、関係機関との連携	・地域でのフォローが必要な場合は、病院保健所等と連携をとって支援	・今後も近隣町村や医師会と連携を図っていく

事業・施策	平成15年度 実施事業量等	平成21年度 目標事業量等	目標達成 予定年度
医療機関ガイドマップの配布	—	1回	平成16年度～平成21年度まで 継続実施

(8) 児童虐待防止対策の充実

現状と課題

現在は、虐待防止ネットワークの基盤となるよう年3回保育所、教育委員会、学校養護教諭、保健師、栄養士とで母子保健連絡会を実施し、それぞれの活動状況等の情報交換、ケース連絡を実施しています。

施策の方向

虐待への対応は、その早期発見、早期対応が非常に重要であり、母子保健連絡会をはじめとする関係機関職員の虐待に関する資質の向上を図るとともに関係機関との連携を強化し、関係機関のほか、NPOやボランティア団体等を含めた虐待防止ネットワークを設置していきます。

事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
虐待防止ネットワークの設置	・児童相談所との共催による検討会 平成15年2月開催 50名参加	・児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、アフターケアに至るまでの総合的な支援を講じるため、福祉、医療、保健、教育、警察などの地域の関係機関の協力体制の構築・平成16年度中を目標に虐待防止ネットワークの設置
母親の育児不安や虐待・いじめ等に関する相談体制の整備	・虐待については、必要時児童相談所との連携を図っている ・育児不安、子育ての悩みについては、電話や窓口相談で実施	・今後も相談体制の整備

事業・施策	平成15年度 実施事業量等	平成21年度 目標事業量等	目標達成 予定年度
虐待防止ネットワークの設置	—	1カ所	平成16年度～平成21年度まで 継続実施

(9) 母子家庭等の自立支援の推進

現状と課題

本村においては、離婚件数の極端な増加はみられないものの、近年全国的には離婚率も上昇してきており、母子家庭等への自立支援により、母子家庭等の児童の健全な育成を図ることが重要となっています。

施策の方向

現在は、母子相談員や母子寡婦福祉会による母子家庭に対する相談や情報提供を行っており、今後も相談体制の充実や情報提供の推進を図ります。

事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
母子家庭に対する相談体制の充実や施策・取り組みについての情報提供	・母子寡婦福祉会による活動を実施 ・母子相談員による家庭訪問の実施	・相談体制の充実、広報誌やホームページにおいて情報提供の強化

(10) 障害児施策の充実

現状と課題

現在、村の検診、乳児一般健診（病院）の受診時に、発達の遅れ等が疑われる子どもは精密検査または保健所の健診を勧め、早期発見早期療育を図っています。

また障害児保育は2カ所の保育所で、障害の程度や集団生活ができるかどうかなど面接を行い、受け入れをしています。在宅サービスは支援制度導入により、居宅介護、短期入所サービスを実施しています。短期入所は利用が増えており、家族の負担や緊急時の預かりや自立支援など多様なニーズがうかがえます。

施策の方向

障害の原因となる疾病等の早期発見および治療療育の推進を図るため、保護者に子どもの現状を理解してもらい、よりよい方向へと発達していけるような関わりが、関係者一体でできる体制づくりに努めます。

また障害児とその家族の生活を支援するため、支援費制度でのサービス、その他の福祉サービス利用への相談体制を図っていきます。

事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
妊産婦、乳幼児の健康診査や学校の健康診断等の推進による障害の原因となる疾病等の早期発見・治療の推進	・妊婦健診（2回）35歳以上の人のみ超音波検査、乳児健診（2回）制度を実施 ・公費負担	・妊娠届出時、健診等あらゆる機会において、母と子の健康づくりのための支援を行う
障害児に対する適切な医療、医学的リハビリテーションの提供	・乳幼児健診時に、発達の遅れ等が疑われる子どもは保健所の健診を勧める ・早期発見、早期療育を図っている	・適切な時期に関われるよう保護者に理解してもらい、その子どもにとってよい方向性でリハビリができるよう支援していく
在宅サービスの充実	・支援費制度を利用した居宅介護支援、短期入所サービスを実施	・今後も継続的に実施
保育所や放課後児童クラブでの障害児の受け入れ	・2保育所で障害児の受け入れを実施	・放課後児童クラブの設立に合わせて障害児の受け入れを検討



## 第2節 仕事をしながら子育てをしている人への支援目標

仕事をしながら子育てをしている人のために、色々な幼児保育サービス・学童サービスの充実を図っていきます。さらに、男性も子育てに参加することができるための働き方の見直しなど、子育てをしながら働きやすい環境づくりを積極的に推進していきます。



### (1) 保育サービス・学童サービスの充実

#### 現状と課題

今回のニーズ調査、子育て座談会、子育てワークショップにおいて、延長保育、一時保育等個別の細かいニーズに柔軟に対応する工夫が必要との意見もみられ、保育所への入所児童数も減少傾向にあることから、保育士の余剰人員を活用することでさまざまな保育ニーズに対応していくことが必要となります。

#### 施策の方向

現在、山中保育所においては延長保育を実施しているが、平野保育所においては未実施の状況であり、ニーズの高まりに合わせ、平成16年7～9月を目標に延長保育の試行を実施し、平成17年度からの通年実施を目指すこととします。

また、保育サービスに関する情報提供を積極的に行うとともに、苦情や相談の窓口についても周知を図ります。なお、第三者評価制度の導入についても検討します。

共働き家庭や家庭外就労に従事する保護者も増加していることから、ニーズの高まっている学童保育についても既存施設の活用等による開放を検討します。

#### 事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
延長保育、休日保育、夜間保育など多様な保育需要に応じた保育サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>山中保育所で延長保育を実施申し込みは月単位平均35人</li> <li>夜間保育は未実施の状況</li> <li>乳児保育は、山中保育所で実施平成15年度は、0歳児 1名入所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平野保育所において延長保育の希望アンケート調査を実施し、ニーズに合わせたサービスの提供を検討</li> <li>平成16年7月～9月を目標に、平成17年度からの通年実施に向けて延長保育の試行を実施</li> <li>乳児保育については、ニーズに対応して平野保育所においても、平成21年度を目標に開設する</li> <li>休日・夜間保育については、供給量に応じて検討</li> </ul>

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
保育サービスに関する積極的な情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>村の公式ホームページで各保育所の紹介</li> <li>村広報誌で入所手続き等を紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌の掲載の中で子育て支援コーナーなどの開設を検討</li> </ul>
保育サービス評価など保育サービスの質を担保する仕組みの導入、実施等	<ul style="list-style-type: none"> <li>全保育所で実施</li> <li>苦情処理委員2名選任、事務局は各保育所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情処理窓口の利用について保護者へ周知</li> <li>なお、第三者評価制度の導入についても検討</li> </ul>
学童サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後児童クラブの設置場所には、学校の空教室が無いのが現状</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設の施設の活用等による放課後児童クラブを平成21年度目標に開設の検討</li> <li>保護者との連携が重要</li> </ul>

事業・施策	平成15年度実施事業量等	平成21年度目標事業量等	目標達成予定年度
延長保育	1カ所 40人	2カ所 70人	平野保育所 平成16年度 7月～9月試行 平成17年度実施
保育サービス第三者評価	—	2カ所	平成21年度
放課後児童クラブ	—	1カ所 30人	平成21年度
乳児保育	1カ所	2カ所	平成21年度

### (2) 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等

#### 現状と課題

本村は従来より観光業に従事する家庭が多く、子どもの数や三世家族の割合も高いことから、子育てについても家庭内で祖父母や兄弟姉妹にまかせられる状況が続いていました。しかしながら、近年観光業従事者の減少もあり、核家族化やサラリーマン家庭の増加傾向がうかがわれる状況となり、子育て環境の変化に対応して住民の子育て意識を変化啓発させる必要があります。

#### 施策の方向

今後地域住民に対して、高齢者対策と同じような子育て支援の重要性を広く啓発していく必要があるため、情報提供を図ります。

#### 事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
労働者、事業主、地域住民等の意識改革を推進するための広報、研修、情報提供等	【新規事業】	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民に向けて、子育て支援の必要性を広報啓発するための情報提供に努める</li> </ul>

(3) 仕事と子育ての両立の推進

現状と課題

現在、保育所が2カ所ある本村ですが、待機児童数は0となっており、入所希望者については入所可能な状況となっています。

施策の方向

就学前の児童については保育所に入所できる状況ですが、小学生についての放課後児童クラブ（学童保育）が未実施となっております。

今回のニーズ調査や、子育て座談会、子育てワークショップにおいても学童保育の実施希望が大きな要望として提起されており、村としても児童館の設置について平成21年度を目標に設置するよう計画します。

事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
保育サービス、放課後児童健全育成事業の充実、ファミリーサポートセンターの設置促進等	・保育所の待機児童は0である ・放課後児童クラブは未実施 ・ファミリーサポート事業は未実施	・平野保育所において延長保育を導入 平成16年度7月～9月 試行実施平成17年度完全実施 ・一時保育は平成16年度中に山中保育所にて実施 ・放課後児童クラブについては、設置場所等の検討 ・児童館の設置
両立支援のための体制の整備	・保育所の待機児童は0である ・放課後児童クラブは未実施 ・ファミリーサポート事業は未実施	・延長保育や一時預かり、放課後児童クラブについて検討
関係法制度等の広報・啓発、情報提供	【新規事業】	・育児休業制度等の内容について、村の広報誌等を利用して情報を提供

事業・施策	平成15年度 実施事業量等	平成21年度 目標事業量等	目標達成 予定年度
児童館	—	1カ所 50人	平成21年度

第3節 親と子が共に学び育つ  
環境づくりのための支援目標

子どもが、次代を担う調和のとれた人間として、豊かな心と体を育み、子どもを生き育てる意義を理解した次代の親となるように、そして親自身も生涯にわたって自己を向上させることができるようにするため、地域の教育環境づくりを図っていきます。

(1) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

現状と課題

本村では、保育園児と同様に、小学校、中学校の児童、生徒数も減少傾向を示しており、1学級あたりの児童生徒数も減少し、少人数のクラス編成となってきています。このため、子ども一人ひとりに対する教師の目は届きやすくなっていますが、子ども一人ひとりに応じた、よりきめ細かな指導を行っていくには、地域・家庭と学校との連携が必要になります。また、ニーズ調査の自由記述の中に、「お年寄りの支援施策に比べて、子どもの援助や補助が少ない」という意見や、「中学生以下については村民プール料金の無料化を」との声が多くみられました。

施策の方向

次世代の担い手である村の子どもたちが、個性豊かに生きる力を伸ばしていくためには、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成に真剣に取り組み信頼される学校づくりに努めなければなりません。

また、就学前の児童が円滑に小学校教育になじめるよう小学校と保育所等との連携を密にし、適切に対応していくことが重要です。

なお、村民プールについては、子育て家庭の経済的な支援の一環として、平成17年度を目標に、中学生以下の利用については、無料化を図ります。

事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実	・小学校1年生のみ1クラス編成で村で短期採用、中学生1名は村で短期採用	・少人数クラスの導入を進め、ぬくもりのある教育の充実を推進
外部の人材の協力による学校の活性化	・心の教育相談員を実施 ・総合学習の講師として地域の人依頼し協力をお願いして実施力をお願いして実施	・地域の歴史や習慣等を伝える学校教育の導入（年1回3年生対象）
子どもの心に響く道徳教育の充実	・心のノートを活用し、講師による総合学習を実施	・カウンセラー導入等の検討を図る

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
地域と学校の連携・協力による多様な体験活動の推進	・中学生の職場体験や小学生の社会科見学を実施	・今後も継続実施していく ・親子講座の開催（年1～2回）
運動部活動への外部指導者の活用や地域との連携	・外部指導者によるスケートやヨットの活動を実施	・村民プールについては、平成17年度を目標に、中学生以下の利用については無料化を図る
生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身につけさせるための健康教育の推進	・現代生活の乱れ等により子どもたちの生活習慣が乱れており、健康生活等の見直しが必要となっている	・小中学生を対象として食事マナー教室の開催（年1回） ・家庭科の内容充実と啓発の指導を進める ・フリースクール等の導入の検討
地域・家庭と学校との連携・協力を図ることや通学地域の弾力運用など、特色ある学校づくりの推進	・連合PTAや学校、委員会と連携し、年1回懇談会を開催	・今後も継続実施
教員の一人ひとりの能力や実績に応じた適正な評価、配置、処遇、研修	・県教育委員会からの指導を中心に実施	・今後も継続実施 ・学校評価の継続と外評価の導入の検討
安全管理に関する取り組み	・各学校ごとにマニュアルを作成	・PTAと協力体制づくりを進める
保育所と小学校の連携体制の構築	・新1年生における指導内容についての連絡会実施	・意見交換の場として定例会議を開催（年1～2回）
教育活動・教育環境・子育て支援の充実	・山中湖村連合PTA主催による教育講演会を開催	・子育て・子育てを重点課題とした講演会開催

事業・施策	平成15年度実施事業量等	平成21年度目標事業量等	目標達成予定年度
村民プールの無料化 中学生まで（学校教育）	—	村民プールの無料化 中学生まで（学校教育）	平成17年度～ 平成21年度まで 継続実施

（2）家庭や地域の教育力の向上

現状と課題

本村でも核家族化やサラリーマン家庭の増加がみられるとはいえ、ニーズ調査でもわかるように、三世同居家庭の割合は半数を超え、核家族化や人間関係の希薄化が著しい都市部とは様相を異にしています。「家庭の教育力」や「地域の教育力」は比較的高い水準が残っているのが現状とされます。

施策の方向

本村の特徴である三世代家庭の教育力を生かした、地域住民と児童生徒との交流を積極的に行うよう支援し、地域住民との交流活動の推進を図り、子どもが他者とふれあう中で人間関係や集団ルール、公共心や自己規制などを身につけ、自分で課題を見つけ、自ら学び主体的に判断し、行動する能動的な「生きる力」を学校、家庭・地域で連携しながら育てていく必要があります。

事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供	【新規事業】	・土、日曜日を利用した生涯学習での開催の検討
子育てサポーターの養成・配置による、相談体制の整備や子育てサークル活動への支援	・平成15年度は子育て支援事業を実施し、養成講座の修了生は2名 ・各種事業への子育てボランティアとして参加	・今後、平成21年度を目標に毎年5名の子育てサポーターの育成を図る。 平成17年度より継続実施
子育て支援ネットワークの形成	・平成15年度子育て支援事業を行った際にアンケートを実施	・継続して啓発推進を図る ・ネットワークのリーダー的人材の育成
地域住民や関係機関等の協力による自然体験活動・体験活動の機会の充実、世代間交流の推進	・平成15年度はお米作り体験教室を実施 ・ガーデニング教室や陶芸教室の実施 ・エコスクールを観光で受け入れているが地元の参加者が少ないのが現状	・今後も継続実施 ・体験教室は継続的に実施 ・エコスクールは地元の子どもの参加料割引等について交渉を図る
学校の地域開放、総合的地域スポーツクラブの整備、スポーツ指導者の育成など子どもたちのスポーツ環境の整備	・各スポーツ少年団への助成を実施 ・総合スポーツ各教室の開催	・今後は総合型スポーツの参加の強化を図り、子どもたちの関心度を高め、各スポーツ施設を使った有効な育成等を実施

事業・施策	平成15年度実施事業量等	平成21年度目標事業量等	目標達成予定年度
子育て相談員 子育てサポーター	—	年5名	平成17年度～ 平成21年度まで 継続実施

(3) 国際性を持った子どもの育成

現状と課題

本村は、国際観光リゾート地として、年間500万人の観光客が訪れており、その中で外国人の数も年々増加しております。将来子どもたちが世界の一員として活躍するために、国際感覚を身につけ、国際交流に積極的に参加できるよう、学校はじめ地域全体で育成していくことが必要です。

施策の方向

わが国は現在、経済や文化等あらゆる分野で国際化が浸透しており、本村も例外ではありません。多くの観光客が訪問し、子どもたちと身近に接することで、違和感なく外国人との交流ができるようにすることが必要です。また、学校教育による語学力の習得を図り、姉妹都市の提携を検討する中で、海外留学制度や国際交流の場を設け積極的に子どもたちを参加させ、一流の国際人へと育てていき、世界に友好の輪を広げる人材の育成を図ります。

事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
学校における語学教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、総合学習の中で村に永住している外国人による指導の実施</li> <li>中学校では、外国人非常勤講師による会話中心の授業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後継続して実施</li> <li>実施回数増の検討</li> <li>地域ボランティアの人材の育成の検討を図る</li> <li>村担で小中学校を兼務する外国人教諭の採用の検討を図る</li> </ul>
地域における国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>姉妹都市の提携は現在していない</li> <li>外国人の観光客は多いが、交流事業は実施していない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土、日曜日を利用した生涯学習の実施の検討</li> <li>テーブルマナー教室等の開催の検討</li> <li>観光協会と連携して、交流事業の検討を図る</li> </ul>

(4) 次代の親の育成

現状と課題

本村の子どもたちは恵まれた豊かな自然環境の中で生活しています。このことを学校はじめ、家庭・地域全体で教育していくことが重要となります。そしてこの素晴らしい環境の中で中学生・高校生等これから親になっていく世代が、子どもを生み育てていくことの意義を理解できるよう取り組んでいくことが大切です。



施策の方向

今回の18歳～35歳の女性に対するニーズ調査によれば、山中湖村で子どもを生み育てていくことを望んでいる割合は6割であり、残りの4割は山中湖村で子育てしたくないと回答しています。今後、山中湖村で子育てをしていきたいという割合を少しでも高めるために、地域が一丸となって対応していく必要があります。

事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
男女共同参画に関する教育・広報啓発の取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>いきいきプランを推進し、村の広報誌に毎月掲載</li> <li>平成16年度「女と男いきいきプラン」を見直し、保育所・保護者・学校・PTAとの連携が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌への掲載は継続して実施</li> <li>平成16年度「女と男いきいきプラン」見直し、男女共同参画社会実現に向けて条例の制定</li> </ul>
中・高校生等が乳幼児とふれあう機会を広げるための取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場体験の中で保育所を選択して実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度を目標に、中・高校生のふれあい交流事業を実施 1カ所2回 平成21年度まで継続実施</li> </ul>

事業・施策	平成15年度実施事業量等	平成21年度目標事業量等	目標達成予定年度
男女共同参画社会実現に向けた条例制定	—	条例制定	平成16年度
中高校生のふれあい交流事業	—	1カ所 2回 30人	平成17年度～平成21年度まで継続実施



## 第4節 すべての子どもたちが安心して育つための安全な環境づくりの目標

子どもを安全に安心して生み育てるためには、安心して伸び伸びと活動できる生活空間が必要です。関係機関等の連携の強化や、公共施設の整備、子どもが自分で自分を守るための教育等、安全で安心して暮らせる地域づくりを推進していきます。

### (1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

#### 現状と課題

現在、保育所園児に対して長寿会と合同の実践型交通安全教室を実施しており、各小学校では学級活動を活用して実施しています。また、チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法についての普及啓発活動としては、交通安全関係団体による街頭指導を実施しています。

#### 施策の方向

今回のニーズ調査によれば、子どもと外出する際困ることとして、「歩道が無い通りが多く、安全に心配がある」、「暗い通りや見通しの利かないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配である」との回答が多くなっています。また、自由意見の中でも「ガードレールが古くなって危険」との指摘もあります。

本村は観光地であるため交通量も多く、県外車も目立ち、生活道路にも入り込んでいる状況がみられ、特に子どもへの危険性が増大しています。

このため、子どもの交通安全を守るためには、保育所、小中学校での交通安全教室の実施をはじめ、村民から率先して安全運転を励行するなどモラルの向上を図り、地域全体で交通安全意識を高めながら総合的に対応を図っていく必要があります。

#### 事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
子ども及び子育てを行う親等を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育の段階的かつ体系的な実施	・保育所園児については長寿会と合同の実践型交通安全教室を実施	・警察・交通安全協会 ・保育所・小中学校・保護者との連携によって交通安全教室を実施



事業・施策	現状・課題	方向・目標等
交通安全教育を実施する職員の指導力の向上、地域における民間の指導員の育成	・各小学校で学級活動を活用し、交通安全教室を実施 ・保育所児を対象とした交通安全教室の実施 ・PTA等の登校指導実施	・継続的な取り組み
チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法についての普及啓発活動の展開	・広報誌によって啓発し、交通安全関係団体による街頭指導を実施 ・交通安全関係団体による街頭指導も継続して実施	・法律で義務付けられていることを広報誌によって啓発し、使用者の意識の高揚を図る
その他チャイルドシートを利用しやすい環境づくりの推進	【新規事業】	・法律で義務付けられていることを広報誌によって啓発し、使用者の意識の高揚を図る

### (2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

#### 現状と課題

今回のニーズ調査では、外出の際困ることとして「暗い通りや見通しの利かないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配である」との回答も多くなっており、自由意見の中でも、「外灯の少ない場所やうすぐらい場所があり安全性が心配」との指摘もされています。

全国的にみても、車による子どもの連れ去り事件が後を絶たず、発生場所は都会とは限りません。本村においても、中学校PTAによる夏休み防犯パトロールや村消防団による安全パトロールを実施していますが、更にきめ細かい対応策が求められています。

#### 施策の方向

子どもを狙った事件の発生を防ぐためには、いざというときの緊急避難場所である「こども110番の家」等のボランティア活動の支援を更に推進し、子どもの安全の確保に努めます。また、保育所や学校の安全管理体制の整備を図ります。

今後、村民が一体となって「地元の子どもは地元で守る」、「犯罪を起こしにくい地域社会をつくる」などの意識の高揚を図りながら対策を講じることが必要です。

#### 事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
住民の自主的防犯活動を促進するための犯罪に関する情報提供の実施	・広報誌等によって情報を提供	・住民・警察・消防団・村との連携を強化する ・親子を対象とした防犯教室の開催の検討
子どもを犯罪等から守るための情報交換の実施	・広報誌等によって情報を提供	・住民・警察・消防団・学校・村との連携を強化する

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
学校付近や通学路等におけるPTA等の学校関係者やボランティアと連携したパトロール活動の推進	・中学校PTAによる夏休み防犯パトロールや村消防団による安全パトロールを実施	・住民・警察・消防団・学校・村との連携を強化する ・防犯ボランティアへの支援 ・安全パトロール等は継続実施
子どもが犯罪の被害にあわないようにするための防犯講習の実施	【新規事業】	・警察・自治会等の協力により防犯講習の開催（年1回）
緊急避難場所である「こども110番の家」等の防犯ボランティア活動の支援	・「こども110番」を整備 山中小23軒、東小15軒を指定し協力体制の実施	・防犯ボランティアへの支援 ・専門員を拡大し身近な相談員を活用していく ・平成21年度までに山中小50軒、東小30軒の「こども110番」を設置

事業・施策	平成15年度実施事業量等	平成21年度目標事業量等	目標達成予定年度
こども110番の家	山中小23軒 東小15軒	山中小50軒 東小30軒	平成21年度

### (3) 被害にあった子どもの保護の推進

#### 現状と課題

子どもが交通事故、犯罪、いじめ、児童虐待、自然災害等の被害によって心身の危機を経験しダメージを受けた場合に、その立ち直りを支援するため、子どもや保護者に対するカウンセリングや助言等、関係機関との連携を図りながら、きめ細かな支援を実施することが必要です。

#### 施策の方向

被害にあった子どもの保護を推進するためには、学校等関係機関との連携を密にしながら、慎重に、粘り強く、適切な対応が必要になることから、カウンセリングや助言など適切な心のケアを行う必要があります。

#### 事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
犯罪、いじめ、児童虐待等の被害にあった子どもや保護者に対するカウンセリング	・児童相談所で相談事業を実施しているが虐待のケースがないため相談者は少ない	・村・関係職員・地域の民生児童委員等のきめ細かな連絡相談体制を確立していく ・学校内においても子どもの心をケアするための体制を図る ・相談に応じるための相談窓口の設置

### 4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

#### 現状と課題

青少年の健全な成長は誰もが願うものですが、最近の青少年を取り巻く社会環境は悪化が進み、本村においても有害図書やビデオ、コンピュータ・ソフト等の問題が指摘されています。

#### 施策の方向

青少年の健全育成のためには、性や暴力等に関する過激な情報等の有害な環境を排除するため、地域と学校・家庭が連携して継続的な対応を図る必要があります。

#### 事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
性や暴力に関する過激な情報を内容とする雑誌、ビデオ等の販売等に対し、関係業界に対する自主的措置の働きかけ	・観光地であるため24時間営業のコンビニ等で販売されているのが現状で、地元業者への働きかけはされていない	・地元業者とPTA関係機関による検討会議を設け、子どもたちのため問題を協議していく

### (5) 安全な道路交通環境の整備

#### 現状と課題

今回のニーズ調査でも「歩道のない通りが多く安全に心配がある」との回答が多くみられ、特に小学生では高い割合を示しています。

また、本村の子どもたちがあまり歩かなくなったという意見もあり、しっかり歩いてもらうためにも、歩道や通学路の整備等子どもが安心して歩ける地域づくりが必要です。

#### 施策の方向

子どもや子育て家庭が安心して利用できる道路や、信号機や標識など交通安全施設の環境の整備を、警察等と連携を取りながら推進していきます。

また、生活道路やスクールゾーンへの県外車の進入も増えていることから、スクールゾーン内の一方通行の検討を図ります。

#### 事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
子ども、子連れの親のため、幅の広い歩道の整備の推進	・既存の生活道路における道路拡張や歩道の整備等は立地上困難である	・新規道路設置の際は歩道等の整備を図る

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
死傷事故発生割合が高い地域での歩道、ハンプ、クランク等の重点整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>村内道路における該当箇所はないのが現状。国道138号線については歩道や一部を除くサイクリングロードは整備されている</li> <li>一部の地区におけるサイクリングロードへの車の進入が多発している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察等と連携して整備の推進</li> <li>サイクリングロードへの車両規制の強化の啓発</li> </ul>
生活道路における通過車両の進入速度の抑制、幹線道路における交通の流れの円滑化等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールゾーン内における進入車両が増えている</li> <li>観光地のため県外者の進入が多く速度制限がされにくい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山中地区のスクールゾーン内における一方通行の検討の実施</li> </ul>

(6) 安心して外出できる環境の整備

現状と課題

子育てをするうえで、子どもと外出の際困ることとしては「トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていない」との回答がニーズ調査で多く指摘されています。特に就学前児童では、最も高い割合を示しています。

また、「交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていない」との回答も多く、移動にともなって必要となってくる施設や設備面での配慮が欠けているとの認識を示しています。

施策の方向

今までのまちづくりは、いわゆる若年者、健常者中心の考え方であったため、建物の入り口や階段、トイレなど、子どもや子育て家庭にとっては利用が困難な状況がみられました。現在本村でも、公共施設等を中心としたバリアフリー化を進めていますが、県の福祉のまちづくり条例と村のまちづくり計画との連携により今後も整備を図ります。

事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
道路、公園、公共施設、公共交通機関、公的建築物等の段差解消等のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> <li>【新規事業】</li> <li>県の福祉のまちづくり条例等において義務化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県条例と村のまちづくり計画との連携による推進を進める</li> </ul>
公共施設等で子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーベッド、ベビーチェア、授乳室の設置やトイレの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>【新規事業】</li> <li>障害者についての整備はされているが、子どもについての配慮はされていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>村の施策を中心に改善等検討</li> <li>新規施策については整備を図っていく</li> </ul>

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
商店街の空き店舗等を活用した託児施設等の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>村では商店街の空き店舗等の活用がなく、親子が集まれる場合は、既存の施設等の利用が望まれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用可能な施設を検収しその方向性を探るよう検討する</li> </ul>
「子育てバリアフリーマップ」の作成などの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>【新規事業】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>村の公共施設を中心として民間施設でもバリアフリー化を進めている。案内板を作成し利用が安全な施設を紹介していく</li> </ul>

(7) 安全・安心まちづくりの推進等

現状と課題

ニーズ調査の結果でも「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配である」との回答が多くみられ、通学路や公園の薄暗いところが多いとの指摘となっています。

施策の方向

子どもに限らず、さまざまな犯罪が多発し、全国的に安全神話がくずれ、安全な暮らしが脅かされている状況においては、本村だけを例外とするわけにはいきません。

村民が危険や不安を感じることはないよう、また、犯罪の発生を抑止するためには、地域とともに守っていく体制づくりが必要であり、警察や自治会などとの連携を強化し整備を図っていくことが重要です。

事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
通学路や公園等における防犯灯、緊急通報装置等の防犯設備の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>新設の公共設備では整備</li> <li>総体的には対応しているが、まだ不十分な箇所がある</li> <li>防犯灯の整備を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路等を中心に防犯灯の整備を進める（自治会の設置）</li> <li>湖畔道への設置を進める</li> </ul>
道路、公園、駐車・駐輪場・公衆便所・防犯設備の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>総体的には対応しているが、まだ対策不十分な施設がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの視点に合った整備を進める</li> </ul>
広報啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>村の広報誌に交番だよりを掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察署・交番との連携及び情報提供</li> </ul>
防犯性の高いドア、窓、シャッターなどの建物部品や優良防犯機器の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>防音工事を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門業者との相談を生かした安全で安心する住宅の普及を図る</li> </ul>

## 第5節 地域全体で地域の特色を生かしながら次世代を育てるための目標

雄大な富士を仰ぎ、山中湖を中心に豊かな自然に恵まれた環境の中で子どもが生まれ育つ喜びや、山中湖村を愛する心を育むために、地域全体で応援していきます。

### (1) 子どもと大人が地域でともに学ぶ活動の推進

#### 現状と課題

本村は、山中湖を囲んでその周りに集落があり、生活をしています。湖での水泳は、全面禁止されているため、子どもの大きな水難事故等は起こっていません。

しかし、湖での危険性は充分にあり、今後はそういった事故を想定した取り組みを地域でしていく必要があります。

また、観光地のため大学の寮がたくさんありますが、その利点を生かした村からの働きかけはされていないのが現状です。

#### 施策の方向

今後は、湖での事故や救護を想定して、子どもも大人もともに、着衣水泳の取り組みを推進していきます。

また、夏休み等を利用して、村から大学に働きかけ、児童教育や保育、福祉の面で、子どもたちに関わる先生や学生の協力を得て、観光業で忙しい親たちに代わって、子どもと一緒に山中湖の自然体験をできるような取り組みをしていく必要があります。そこで、村内にある大学寮等に来る大学生との交流を図り、村の子どもたちの視野を広げる体験学習等も実施を検討していきます。

#### 事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
子どもと大人が地域で学ぶ活動の推進	湖があり、水泳教室は各学校や保育所で実施されているが、水難事故等を想定した指導等はされていないのが現状	学校・保育所・消防・PTAらと連携した、着衣水泳の練習の実施
子どもの夏休み等を利用して、大学の寮にくる人材を利用した取り組みの推進	2カ所の大学において、夏休みにサッカー教室や絵画教室は実施されているが、他の大学へ村から働きかけは行われていないのが現状	村から他の大学に働きかけ、大学生や専門家たちと一緒に開催に向けたプロジェクトチームをつくり、その中で企画・立案した各教室の実施を図る



### (2) 高齢者の知恵や力を子育て・子育てに生かす活動の推進

#### 現状と課題

観光業に従事している方たちが多いため、土・日曜日や夏休み等に、子どもたちは居場所や遊び相手がないのが現状です。仕事を引退した元気なお年よりはたくさんいますが、個々への交流は行われていないのが現状です。

#### 施策の方向

高齢者の長い間の経験を生かした知恵や、伝承されなければいけない文化を、子どもも大人も学んでいかなければいけません。また、子育て、子育てに生かすことも重要です。

#### 事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
高齢者の知恵や力を子どもたちに生かす活動の推進	小学校の総合学習の中で、昔の遊びや方言についての学習の実施	土・日曜日や夏休み等を利用して村の歴史や文化を子どもたちに高齢者から伝承していく教室の開催（小学校低学年を対象） つり名人によるつりのポイント伝授教室の実施
先輩おばあさん、おかあさんの力を、子育て、子育てに生かす活動の推進	保育所における長者会の三世交代交流は季節の行事を通じて実施している	先輩（年配）おかあさん、おばあさんが経験を生かして、新米ママへの子育て学習会の実施 子育て中の母と子がともに学んでいけるような各教室の実施

### 3) 地域の特性を生かした児童の健全育成

#### 現状と課題

地域社会における児童数の減少は、一緒に遊ぶことを通じての子ども同士の仲間意識や、規範意識の形成など社会性を身につけることに大きな影響を与えています。この意味からも、地域において、子ども同士が自由に遊べ、安全に過ごすことのできる放課後や週末、夏季・冬季休学日等の居場所づくりの推進が重要になっています。

#### 施策の方向

子どもが自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことのできる場所として、児童館の設置を検討していきます。また、平成16年4月に開館予定の情報創造館においては、絵本の読み聞かせ等を実施予定としています。

事業・施策

事業・施策	現状・課題	方向・目標等
地域において子どもが自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことのできる居場所づくりの推進	【新規事業】 ・公共施設を利用した居場所づくりの検討が課題 ・介護拠点施設等を開放して、雨天時の遊び場の提供等が考えられるが、管理面について課題がある	・平成21年度を目標に、児童館の設置を図るよう検討 ・官民一体で開催プロジェクトチーム設立に向けて検討
公民館、青少年教育施設、学校等の社会資源を活用した取り組みの推進	・平成13年度に山中湖村公民館のロビーを開放し、子ども教室を開催し、絵本の購入 ・平成13・14年度は芸術鑑賞会及び絵本作家による読み聞かせ講演会を開催し、ミュージカル鑑賞会も実施 ・平成15年11月3日には子育て家庭を対象とした「つくってあそびショー」を開催し、550人の参加 ・ガーデニング教室・陶芸教室も開催し、40名が参加	・情報創造館が平成16年4月に開館予定 絵本の読み聞かせ事業：平成16年度毎月1回実施 ・既存の公共施設を利用したの検討 ・子どもの文化創造力を養う合同鑑賞会等 年1回継続実施 ・村内の大学寮等に来る学生と一緒に夏休み等を利用しての体験学習の実施の検討を図る
主任児童委員、児童委員、子育て支援NPO、子供会、地域ボランティア、自治会等の人的資源を活用した取り組みの推進	・平成15年度は子育て支援事業の一環として、子育て支援ボランティアを募集し、2名が登録し、各事業の取り組みの参加協力を促した	・子育てボランティアの人材育成と研修会等の開催
性の逸脱行動の問題点についての教育・啓発の推進	【新規事業】	・性の逸脱行動は、次世代の父親、母親となる子どもたちの心や体へ悪影響を与えることを、充分教育啓発する体制の構築を図る
少年非行等の問題を抱える児童の立ち直り支援、保護者の子育て支援における児童相談所、学校、保護司、警察、地域ボランティア等の参加協力体制の整備	・青少年育成協議会を実施	・青少年育成に関わる学校、PTA、警察等の機関・団体関係者が集まり、情報の共有を図る

事業・施策	平成15年度実施事業量等	平成21年度目標事業量等	目標達成予定年度
絵本の読み聞かせ事業	—	毎月1回	平成16年度～平成21年度まで継続実施
文化創造ふれあい事業	平成15年 1回 500名	各年 1回 550名	平成16年度～平成21年度まで継続実施

第6節 目標事業量の設定

子育て支援サービスなどの目標事業量等を下記の通り設定し、具体的な取り組みを推進していきます。

子育て支援サービス項目	平成15年度実施事業量等	平成21年度目標事業量等	目標達成予定年度
放課後児童クラブ	—	1カ所 30人	平成21年度
児童館	—	1カ所 50人	
乳児保育	1カ所	2カ所	
一時保育	—	1カ所 10人	平成16年度
親子つどいの広場	—	1カ所	
子育て支援センター 保育所併設型	—	1カ所	平成16年度～平成21年度まで継続実施
通常保育（4月1日） 定員	2カ所 260人	2カ所 260人	
待機児童数	0人	0人	
開設時間	8:30～16:30	8:30～17:15	
延長保育	1カ所 40人	2カ所 70人	平野保育所 平成16年度 7月～9月試行 平成17年度実施
第三子からの保育料免除 （就学前2年間）	—	第三子からの 保育料免除 （就学前2年間）	平成17年度～平成21年度まで継続実施
村民プールの無料化 中学生まで（学校教育）	—	村民プールの無料化 中学生まで （学校教育）	
子育て相談員 子育てサポーター	—	年5名	
子育て支援交流事業	年6回	年6回	平成21年度まで継続実施

子育て支援サービス項目	平成15年度 実施事業量等	平成21年度 目標事業量等	目標達成 予定年度
子育てハンドブックの作成・配布	——	1回	平成21年度
子育て情報誌の作成・配布	——	村の広報誌利用 毎月1回	平成17年度
子育て支援ホームページの開設	——	1回	
保育サービス第三者評価	0カ所	2カ所	平成21年度
中高校生のふれあい交流事業	——	1カ所 2回 30人	平成17年度～ 平成21年度まで 継続実施
文化創造ふれあい事業 (児童環境づくり)	1回 500名	各年 1回 550名	平成16年度～ 平成21年度まで 継続実施
絵本の読み聞かせ事業	——	毎月1回	
園庭の開放	——	毎月1回	
虐待防止ネットワークの設置	——	1カ所	
虐待件数	——	0件	
男女共同参画社会実現に向けた 条例制定	——	条例制定	平成16年度
こども110番の家	山中小23軒 東小15軒	山中小50軒 東小30軒	平成21年度
ブックスタート事業	——	乳児健診時 毎回	平成16年度～ 試行実施 平成17年度～ 平成21年度まで
医療機関ガイドマップの配布	——	1回	平成16年度～ 平成21年度まで 継続実施
妊娠届日の指定	——	毎週月曜日	
妊婦食生活支援事業	——	年3回	



子育て支援サービス項目	平成15年度 実施事業量等	平成21年度 目標事業量等	目標達成 予定年度
食育情報パンフレットの 作成・配布	——	年4回	平成16年度～ 平成21年度まで 継続実施
離乳食支援事業	——	年4回	平成17年度～ 平成21年度まで 継続実施
幼児親子食育事業	年1回	年4回	



### 第7節 「げんきに生まれ育つ」ための「元気っ子」を支える健康目標

本村では、行動計画を策定するにあたり、第6節で目標事業量を設定していますが、その事業を達成するには、すべての子どもたちが「げんきに生まれ育つこと」が大切な視点だと考えています。

そのため、ニーズ調査を実施するにあたり、母子保健に関する設問項目を多くとり入れ、「中学生本人」や「18歳から35歳の独身女性と、結婚して子どものいない女性」についても、独自の調査票を作成し実施しました。中学生用には現在の生活や健康の状況・意識に関する設問、女性用では出産・育児に関する設問等を設けました。今回、ニーズ調査等の結果に基づき、母子等の健康の現状を総合的に診断することにより、各項目ごとの平成21年度までに到達すべき健康目標を掲げ、村民一人一人が主体性をもって、自ら健康づくりに取り組めるように支援していくこととします。

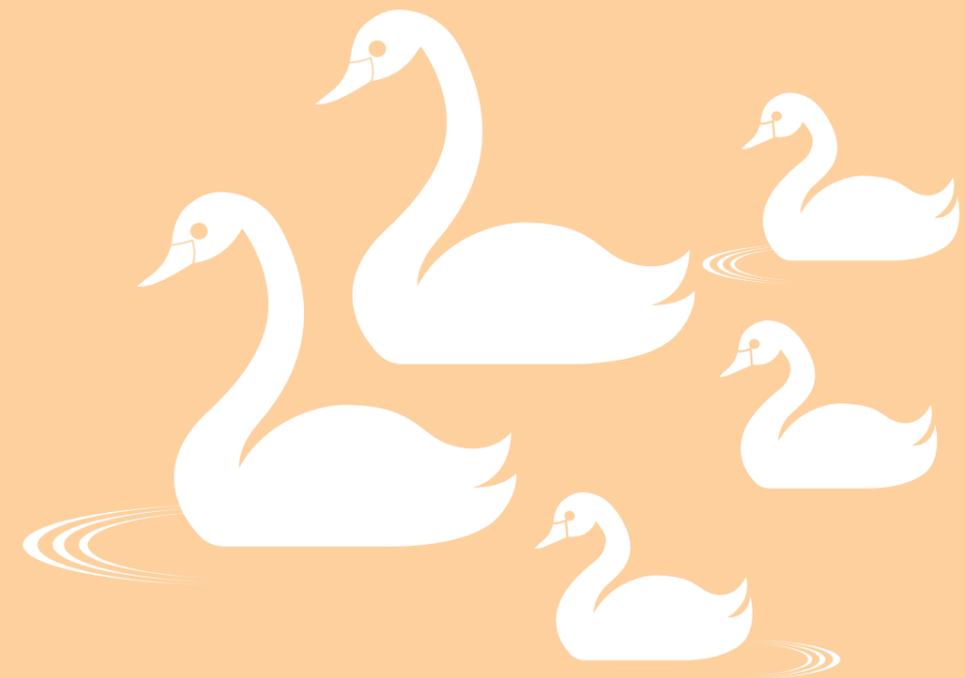
保健水準の指標	平成15年度現状	平成21年度健康目標
<b>乳幼児健診受診率</b>		
4ヵ月児健診	95.1%	100%
1歳6ヵ月児健診	91.1%	
3歳児健診	88.2%	
<b>予防接種</b>		
1歳までにBCG接種を終了している者の割合	62.5%	95%以上
1歳6ヵ月までに3種混合を終了している者の割合	81.1%	
1歳6ヵ月までに麻しんを終了している者の割合	85.4%	
<b>幼児期のう蝕</b>		
う歯のない子どもの割合	40%	80%以上
<b>乳幼児事故予防</b>		
事故防止対策をとっている世帯の割合	12ヵ月児 63%	100%
	7ヵ月児 52%	
	4ヵ月児 63%	
事故件数	1歳6ヵ月児 14件	減少傾向
	3歳児 22件	



保健水準の指標	平成15年度現状	平成21年度健康目標
<b>思春期保健対策</b>		
喫煙 中1～中3	喫煙経験あり 27.7% (男子) 20.9% (女子)	喫煙者をなくす
飲酒 中1～中3	飲酒経験あり 67.3% (男子) 74.7% (女子)	飲酒経験者をなくす
薬物乱用の有害性について正確に知っている者の割合	1回使っただけでも死亡することがある 28.5% 全く知らない 17.1%	100%

「食育」推進のための指標	平成15年度現状	平成21年度健康目標
<b>おやつを食べる時間を決めていない</b>		
1歳6ヵ月児	35.9%	10%以下
3歳児	28.3%	5%以下
<b>ジュース類をたくさん飲む</b>		
1歳6ヵ月児	8.8%	5%以下
3歳児	13.2%	
<b>牛乳摂取量1日100cc以下である</b>		
1歳6ヵ月児	43.8%	10%以下
3歳児	28.3%	5%以下
<b>毎日朝食を食べる</b>		
就学前児童	77.0%	95%以上
小学生	87.3%	
中学生	70.5%	
18歳～35歳女性	76.8%	
<b>子どもだけで朝食を食べる</b>		
中学生	43.0%	10%以下
<b>食事時間が楽しい</b>		
中学生	45.1%	90%以上
<b>食事のあいさつをする</b>		
小学生	57.1%	90%以上

# 第5章 計画の推進と 点検体制



### 1. 庁内における推進体制の充実

本計画の推進にあたっては、全庁的な体制のもとに、各年度においてその実施状況を把握・点検しながらその後の対策を実施していく必要があります。

### 2. 村民参加による計画の推進

この計画を推進するうえでは、村民の理解と参加が不可欠です。

この計画の実施状況等に係る情報を、少なくとも毎年1回、広報やホームページ等により村民にわかりやすく周知し、情報を共有することで、広く意見や提言をしやすい環境づくりに努め、村民の参加と協力が得られる体制の整備を図ります。

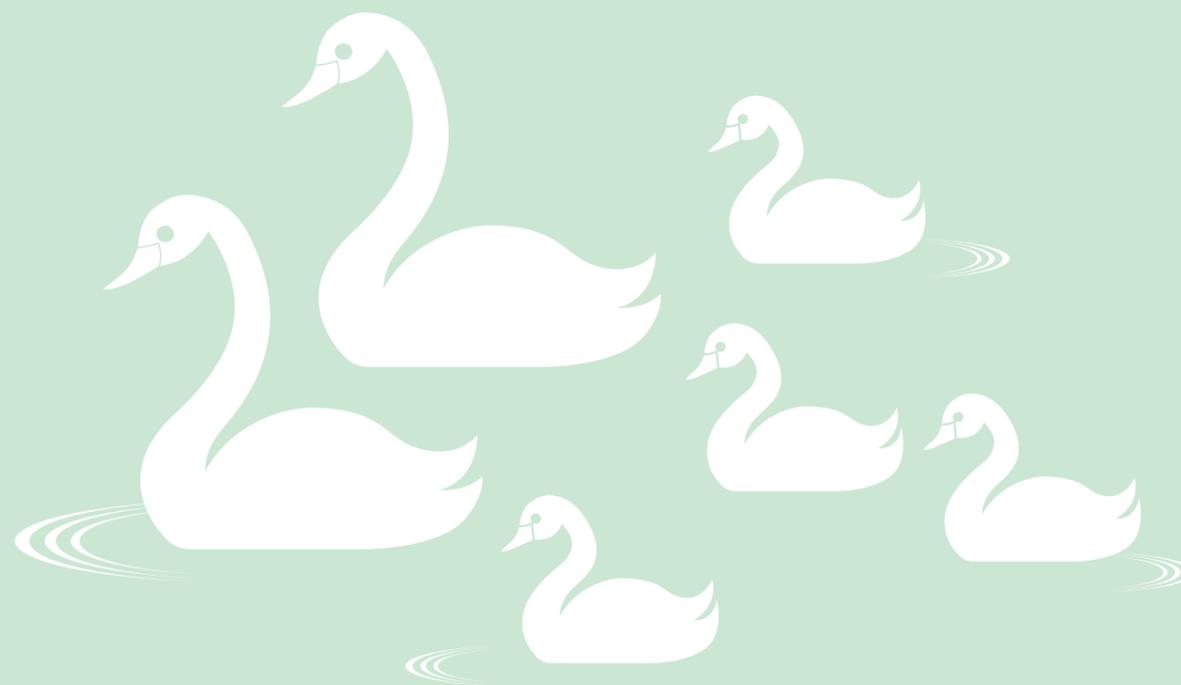
### 3. 次世代育成支援対策地域行動計画協議会の設置

本村において、すべての子どもと子育て家庭への支援に関する施策及び事業を体系的に盛り込み、計画的に実施するための行動計画の策定及びこの計画の措置の実施等を行うため、「山中湖村次世代育成支援対策地域行動計画協議会」を設置します。

この協議会において、この計画の進捗状況等の点検・管理を行い、その後の対策の実施や計画の見直し等に反映させることとします。



## 第6章 資料編



## 1. 山中湖村次世代育成支援対策地域行動計画協議会設置要項

## (設置)

第1条 山中湖村において、すべての子どもと子育て家庭への支援に関する施策及び事業を体系的に盛り込み、計画的に実施するための行動計画（以下「行動計画」という）の策定及び行動計画に係る措置の実施等を行うため、山中湖村次世代育成支援対策行動計画協議会（以下「協議会」という）を置く。

## (所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について調査検討を行う。

- (1) 行動計画の策定に関すること。
- (2) 行動計画の措置に関する検討及び事業の実施等。

## (組織)

第3条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 福祉、保健、医療、教育等次世代育成支援対策に関係する者
- (3) 村内に住居している者、及び村内の事業所に勤務する者又は事業主

3 村長は、前項第3号の委員を委嘱するに当たっては、できる限り村民各層の幅広い意見が反映されるよう公募その他の適切な方法によって委嘱するものとする。

## (会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 協議会は、必要に応じ会長が招集する。

- 2 協議会においては、会長が議長となる。
- 3 協議会は、委員の半数以上出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。



5 協議会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

第6条 協議会の事務は、福祉健康課において処理する。

第7条 この要項が定めるもののほか、協議会の運営について必要事項は、会長が会議にはかり定める。

附 則

この要項は、平成15年12月1日から施行する。

2. 山中湖村次世代育成支援対策地域行動計画協議会名簿

	氏 名	備 考
1	堀内丈司	山中湖村民生・児童委員協議会副会長
2	高村倉司	山中湖村主任児童委員
3	長田一彦	山中湖村連合PTA会長
4	羽田ゆう子	山中保育所児童保護者代表
5	長田美湖	平野保育所児童保護者代表
6	高村英光	山中湖村教育長
7	石原英一	山中小学校長（三校長代表）
8	土屋智美	東小学校養護教諭（三校代表）
9	高村孝	小学校薬剤師
10	安藤けい子	吉田保健所保健指導課長
11	高村喜美子	山中湖村婦人会愛育部
12	長田満里子	山中湖村婦人会愛育部
13	羽田けい子	山中湖村女と男いきいきプラン推進委員長
14	坂本英子	一般公募
15	中尾安佐江	一般公募
16	中村さき子	一般公募
17	長田一夫	教育委員会 学校教育係長
18	羽田育子	山中保育所 主任保育士
19	梶原よし子	平野保育所 主任保育士

会長、副会長

特別顧問	山梨県立女子短期大学 幼児教育科 川池智子助教授
------	--------------------------

事務局

1	高村正一郎	福祉健康課長
2	高村朝春	福祉係長
3	植松久代	児童福祉担当
4	八幡利恵	母子保健担当保健師

## 3. 行動計画策定の経過

年 月 日	事 項
15・3・28	先行市町村希望の照会
15・4・3	先行市町村策定申請
15・5・6	先行市町村内定
15・6・1	策定委員一般公募（6月号村の広報誌にて掲載）
15・7・9	次世代育成支援対策推進法制定
15・7・15	53ヶ所先行市町村公表
15・7・18	次世代育成支援対策推進法説明会 北都留合同庁舎
15・8・5	先行市町村担当課長会議 厚生労働省
15・8・22	次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画策定指針が策定される
15・8・28	次世代育成支援対策市町村説明会 総合教育センター
15・9・11	庁内検討委員会 ニーズ調査打ち合わせ
15・9・18	〃
15・9・19	〃
15・9・22	〃
15・9・30	〃
15・10・2	〃
15・10・10	ニーズ調査実施 1,052人対象
15・10・31	回収
15・12・5	市町村行動計画策定に係る意見交換会 東八代合同庁舎
15・12・15	先行市町村担当課長会議 厚生労働省
15・12・22	山中湖村次世代育成支援対策地域行動計画協議会委嘱状交付式及び第1回協議会概要説明・ニーズ調査について
16・1・21	「子育て座談会」開催 講師 県立女子短期大学 川池智子助教授 山中保育所
16・2・2	母子保健連絡協議会 母子保健におけるニーズ調査の現状と課題について

年 月 日	事 項
16・2・12	第2回協議会 ニーズ調査・行動計画指針について
16・2・16	庁内の現状と課題・中間案・ニーズ調査の自由記述等 庁内LANにて職員に公表
16・2・17	パブリックコメントの実施 山中湖村行政ホームページにて中間案公表
16・2・20	ワークシート入力作業 ヒアリング 県児童家庭課打ち合わせ 老人福祉センター
16・2・23	庁内検討委員会 ニーズ調査の分析・庁内の現状と課題・中間案について
16・2・23	「子育てワークショップ」開催 講師 県立女子短期大学 川池智子助教授 老人福祉センター
16・3・1	パブリックコメントの実施 広報誌「広報山中湖」にて中間案公表
16・3・2	母子保健連絡協議会 母子保健における16年度以降の対策について
16・3・3	担当課ヒアリング 講師 県立女子短期大学 川池智子助教授
16・3・5	南都留管内保健師業務研究会 次世代行動計画について
16・3・8	行動計画進捗状況について「子育て座談会・子育てワークショップ議事録・庁内ヒアリングのまとめ」等庁内LANにて職員に公表
16・3・9	第3回協議会 「支援策について 講師 県立女子短期大学 川池智子助教授との懇話会」・目標事業量について
16・3・11	保育士検討委員会 ニーズ調査の自由記述及び16年度保育所体制について 老人福祉センター
16・3・16	素案について打ち合わせ 県立女子短期大学 川池智子助教授
16・3・18	目標事業量について 県児童家庭課打ち合わせ 県庁
16・3・19	「高村村長と川池智子助教授 対談 子育て支援について」素案について打ち合わせ
16・3・23	第4回協議会 経過報告及び内容説明、村へ答申
16・3・24	パブリックコメントの実施 山中湖村行政ホームページにて素案公表
16・3・29	庁内幹部会（課長会議）承認
16・3・31	計画書公表

---

発行 / 山中湖村役場 福祉健康課

〒401-0595 山梨県南都留郡山中湖村山中237-1

TEL.(0555)-62-1111(代) FAX.(0555)-62-3088 E-mail voice@vill-yamanakako.com

編集 / 山中湖村 次世代育成支援地域行動計画協議会 発行日 / 平成16年3月

企画制作 / 日本医療情報システム株式会社 印刷 / 株式会社 石田大成社

(イラスト / 村の保育士が心をこめて制作しました)

---